

中央大学のグランドデザイン - 多摩移転計画 -

多摩校地の購入

中央大学が多摩校地を初めて購入したのは今から 59 年前、1960年のことだ。その 4 年前に制定された大学設置基準に基づき文部省(現文部科学省)は大学に一般教育改革、収容定員の適正化、校舎・校地の整備を求めていた。実際、1956年度の在学生数が約 2 万 8000人であったのに対して1966年度は約 4 万 2000人にのぼっていた。このような学生数の増加は校地や教室の不足を招きマスプロ化する大学教育の改善と研究体制整備のため本学は当時南多摩郡由木村東中野と呼ばれた地域の土地約 10 万 3500 坪を取得したのである。ちなみに購入時の1坪当りの平均価格は約 990円であった。校地名は当初由木村校地(由木校地)と称されたが、後に東中野校地とも呼ばれ 1966年後述の施設基本計画の大綱がまとめられた際に多摩校地となった。

最初の施設基本計画

多摩校地購入から2年経った1962年「首都圏の既成市街地における工業等の制限に関する法律」(工場等制限法)が改正され、都内では1965年10月までに着手した工事以外の教室の新増築は許可されなくなり、駿河台周辺での校地と施設の拡充が困難な状況となった。

このような状況を背景に 1964 年から 65 年にかけて教養課程を多摩校地へ移転する基本方針が示され、1966 年の評議員会で(1)多摩校地への教養課程の移転と体育施設の集中、(2)駿河台校舎 2 号館の改築、その財源として練馬運動場、吉祥寺野球場、阿佐ヶ谷プール・敷地などを処分するという「中央大学施設基本計画の大綱」が決まった。ここに多摩校地に関する最初の計画が出現した。

この計画は 1969 年を実施目途としていたが、1965 年 以降の大学紛争により遅延した結果、1970 年の評議員会 において基本計画の変更が示唆され、さらに年末の 12 月 26 日に出された都市計画法第 15 条第 1 項に基づく「東京 都における市街化区域並びに市街化調整区域に関する都市 計画」告示 1404 号により多摩校地の開発行為(土地造成) および建設行為に告示の日から 5 年以内に着手しなければ ならないという時間的な制約が生じた。

施設基本計画の抜本的な見直し

この事態に対処するため 1971 年、金子文六総長職務代行は教学施設充実のための総括的基本構想とその適切妥当な具体的方策について研究・教育問題審議会(研教審)に諮問した。これに対して研教審は各学部教授会から提出された多種多様な構想案を調整し、1972 年に(1)全学移転、(2)文系 4学部(法・経済・商・文)の全昼間部移転、理工学部は現在地(後楽園キャンパス)を中心に改善・充実、(3)文系 4学部全昼間部および理工学部1・2年次移転、(4)全学部昼間部1年次の移転、という4案を審議検討し答申した。

それを受けて大学は1973年の評議員会で(1)文系4学部(昼間部)の多摩校地移転、(2)理工学部は現在地(後楽園キャンパス)で施設充実、(3)財源として聖橋校舎・敷地、代々木学生寮・敷地などを追加処分することを決定した。これは多摩校地の利用について当初予定した教養課程の移転を文系4学部(昼間部)の移転へと計画変更するものであった。

当時、第 4 次中東戦争を機に第 1 次石油危機(オイルショック)によって国内では狂乱物価といわれる経済的混乱が起こっていた。その影響で大学はこの後さらに施設基本計画の変更を余儀なくされた。そして 1976 年開催の評議員会は(1) 文系 4 学部(昼・夜間部)の多摩校地移転、(2)理工学部(昼・夜間部)は後楽園キャンパスで施設充実、(3)駿河台校舎・校地、小川町校舎(学生会館)・敷地処分を議決した。

ここに最初の施設計画から実に 10年の歳月を経て、駿河台の地を後にして現在の多摩キャンパスの原型となる文系 4学部の全面移転という他の私立大学に例を見ない壮大な計画が姿を現したのであった。そして、その計画は創立 90 周年記念事業として実施展開していくのである。



多摩校地全景(点線内)1966年4月7日撮影

広報室大学史資料課

